



「横浜で作ろう!!素敵な思い出」 日帰り教育旅行を支援します

～「令和3年度 日帰り教育旅行特別助成金」の募集をスタート～

公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローでは、宿泊を前提としていた教育旅行に加え、日帰り教育旅行に対して助成する「令和3年度 日帰り教育旅行特別助成金」の募集を、令和3年6月1日(火)よりスタートします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、教育現場では様々な行事の中止や延期が相次いでいます。教育旅行もまた同様です。この助成金により、市内観光施設等への来訪を促進するとともに、児童・生徒のみなさんの横浜での思い出作りを応援します。

「令和3年度日帰り教育旅行特別助成金」制度概要

(1) 助成対象事業

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校又は高等専門学校が、令和3年度中に学校行事として実施し、以下の条件を満たす「日帰り教育旅行」。

※助成金交付先は**旅行会社**となります。

① 参加児童・生徒数が30名以上であること。

(ただし、特別支援学校については人数の条件設定はなし。)

② 市内有料施設等を利用すること。

③ 施設入館料、施設利用料(テーブルマナー、体験学習等の費用)、運賃(交通機関利用料、バス料金等)等を合計し、参加児童・生徒一人あたりの旅行代金が1,000円(税込)以上となること。

④ 上記の規定にかかわらず、同一もしくは一部が重複する事業計画で、他の地方自治体または団体等から補助金、助成金、その他資金援助を受けていないこと。

(ただし、県民割やGotoキャンペーン等申請者ではなくお客様へ還元する助成金との併用は可とする。)

※旅行実施の10日前までに申請していただきます。



(2) 助成金額

予算の範囲内において、児童・生徒一人あたり500円、1催行あたり100,000円を上限とします。

(3) 募集期間について

令和3年6月1日(火)から令和4年2月28日(月)まで

※予算の上限に達し次第、終了となります。



制度の詳細や申請様式については下記URLをご参照ください。

URL「令和3年度日帰り教育旅行特別助成金」について

<https://business.yokohamajapan.com/education/>

お問い合わせ先

公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー
事業部 誘客推進課 課長 青木 思生 TEL: 045-221-2111